平成２９年（フ）第５４号
川崎市宮前区神木本町２丁目９番７号
フォーリスト・ヴァリー　Ａ　102
債務者　丸子　　淳
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年６月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第７４号
川崎市中原区上小田中６丁目28番21号
キャッスル松原　302
債務者　佐野　一男
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬沼　一成
4　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第１２８号
川崎市多摩区菅北浦２―12―２　グリーンハイツ102、住民票上の住所川崎市多摩区菅北浦５丁目１番17号
債務者　照井　　廣
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第７号
長崎県佐世保市指方町3483番地２、前住所長崎県長崎市丸山町１番20号　303
債務者　長岡　秀裕
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　裕子
4　破産債権の届出期間　平成29年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第１１９号
東京都小金井市緑町５丁目13番７―201号武蔵野サンハイツ
債務者　大沼　徹也
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７７号
新潟市中央区浜浦町１丁目110番地２　コーポ泉３号、前住所新潟市中央区関屋御船蔵町32番地
債務者　鈴木　幸雄
1　決定年月日時　平成29年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成29年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年５月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８０号
兵庫県赤穂郡上郡町岩木甲705番地105、従前の住所兵庫県明石市魚住町清水251番地の29岸田マンション202号
債務者　中瀬由香里（旧姓亀田）
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原美由希
4　破産債権の届出期間　平成29年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２０号
広島県竹原市竹原町2507番地１　第二丸子山住宅２―104
債務者　天野　典子（旧姓中原）
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　慶太
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第６７号
愛知県稲沢市島町607番地
債務者　平林　孝雄
1　決定年月日時　平成29年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　成俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第３号
兵庫県洲本市五色町鮎原鮎の郷476番地60、主たる営業所兵庫県洲本市五色町鳥飼浦2399番地５
債務者　船瀬電工こと　船瀬　　徹
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（フ）第２３号
北海道北見市北央町82番地15
債務者　池長　光子
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第２４号
北海道北見市新生町58番地33
債務者　池長　憲行
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第２５号
北海道北見市北央町82番地15
債務者　池長　貞夫
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第５３号
仙台市青葉区八幡３丁目４番14号　江刺コーポ202
債務者　佐藤　武人
1　決定年月日時　平成29年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　淑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係